

## 来年度からのご利用に一部変更があります

### ○オープンスペース内の有料席

オープンスペース内に電源コンセント付きの有料席をそれぞれの時間帯で4席設置します。

利用時間は

- ① 8：30～11：20
- ② 11：30～14：30
- ③ 14：40～17：30
- ④ 17：40～21：30

現在窓際にある個人席4席が  
該当になります

#### ・ 利用料金

市内在住者 各利用区分時間内一律200円

市外在住者 各利用区分時間内一律600円

#### ・ 利用申請

利用当日、現在又は次の利用時間の利用申請書に身分証明書を添えて総合受付窓口へ提出してください。

※ご利用になれる方は条例により16歳以上の方になります

現在利用中の使用者は、現在の利用が終了するまで次の時間帯の利用申請はできません。

利用受付は先着順とします。(予約は受け付けません)

### ○作業室の有料利用

以下の物品をご利用になる場合は2時間単位で有料になります

紙折り機	200円/2時間
裁断機	200円/2時間
ラミネーター	200円/2時間
パソコン	200円/2時間

- ・ 大判プリンター
- ・ 複合機の印刷機能(スキャナー機能は除く)  
の利用はパソコン料金を頂きません

(市外の方及び営利団体の料金は2時間600円になります)

### ○ギャラリーの特例(半額)利用料金の設定

以下に掲げる条件を全て満たした場合、ギャラリーのパーテーションより前の部分を半額で貸し出します。

- ① 利用申込日及び利用日が同一の年度(4月1日から3月31日までとする。以下同じ。)内に属していること。 ※年度利用抽選、追加利用が決定後のタイミングになります
- ② 利用日が利用申込日から6か月後の月の末日の間であること。  
※4月だと4月から9月までの予約が可能です
- ③ 既に同一の年度内において利用申込を行った団体又は個人が特例利用料金での追加利用申込を行う場合は、次に掲げる2条件を満たすこと。
  - ア. 利用申込日時点において利用期間が満了していること。
  - イ. 利用日の属する年度において、利用予約に対するキャンセルがないこと。
- ④ 同一年度において利用申込の実績がない団体が特例料金での利用申込を行う場合は、団体の代表が上記キャンセルをした団体の構成員又は個人でないこと。

※利用条件については変更がありません。「美術・工芸作品の発表および鑑賞に限ります」